

第4回 福岡地方最低賃金審議会

- 1 開催日時：平成28年8月5日
11:00 ~ 11:43
- 2 開催場所：福岡合同庁舎 新館4階 労働大会議室
福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号
- 3 出席者：公益代表委員 4名
労働者代表委員 4名
使用者代表委員 5名
- 4 議題：(1) 福岡県最低賃金の改正決定について
- 5 議事要旨：(1) 福岡県最低賃金(現行1時間743円)の改正決定については、本年7月1日に福岡労働局長から諮問され、調査審議を専門部会に付託されていたが、部会長より調査審議の経過及び結果報告がなされた後、公益委員案に基づく改正額の採決を行い、過半数の賛成で福岡県最低賃金を1時間765円(現行+22円)とする答申を行った。